

平成27年第5回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

平成27年6月8日(月)午後4時

第一分庁舎2階会議室

2 出席者

教育長 畠山敏一

1番 大野聡一

2番 潮由加子

3番 島津豊

4番 宮本玲子

3 出席職員

次長兼教育総務課長 殿村伸二 学校教育課長 宝田哲

生涯学習・スポーツ課長 宮崎悟 地域協働課長 吉崎敏

こども課長 中山明夫 学校給食センター所長 住田賀津彦

図書館長 高山茂樹 水族館博物館長 稲村修

埋没林博物館長 麻柄一志 教育総務課長代理 江田直樹

学校教育係長 矢野道宝 生涯学習・文化係長 藤田晶子

スポーツ係長 小林弘幸 市民交流係長 柿澤晃文

4 傍聴人 なし

5 会議の要旨

午後4時、畠山教育長が開会を宣する。

(1) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(2) 議案

議案第32号 魚津市教育委員会表彰等規則に基づく表彰について

小林スポーツ係長から説明し、全員異議なく承認した。

議案第33号 魚津市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について

藤田生涯学習・文化係長から説明し、全員異議なく承認した。

(3) 報告事項

① 平成27年度6月補正予算について

② 西布施地域拠点施設整備事業(仮称)について

③ 魚津地区教科用図書採択協議会要綱の制定について

④ 魚津市立片貝・吉島・西布施小学校統合準備会の経過等について

⑤ 魚津市立図書館新館開館 10 周年記念事業

(4) 議事

【西布施小学校跡等、閉校後の学校利活用について】

大野委員

西布施小学校跡の施設整備に関し、旧西布施公民館はどうするのか。また、新しく整備する公民館には体育館とプールを残すのか。プールを残す場合、相当の維持費がかかると思うがどのように考えているか。

吉崎地域協働課長

既存の公民館については、借地であることから原則解体することとしている。ただし、地元の小川寺地区から類似公民館として、貸してもらえないかとの話が出ており、そうした場合は、解体にも費用がかかることから、無償貸与することも考えられる。

江田教育総務課長代理

プールについては、西布施に限らず、統合して閉校する学校は全て解体する方針である。

大野委員

体育館はどうするのか。

江田教育総務課長代理

体育館は残す。体育館とグラウンドを地域で使ってもらうことになる。

大野委員

リノベーションという形で、公共施設を再構築し、地元へ権限を移譲して運営していくという方法があるが、地元の西布施地域振興会に旧公民館を管理、維持、運営してもらおうといった考え方もこれから必要ではないかと思う。

もう一点、片貝小学校の跡地利用についてはどのようにしているのか。

殿村次長

市では、総務課が中心となって、特に学校跡地に関しては、いろいろな市の施設を集約していこうといった公共施設再編計画がある。現在、関係課で、どのような施設が考えられるか持ち寄って打合せを行っている。今後、9月か10月の庁議で決定して、市民に説明するとともに、地区の方の意見も取り入れながら跡施設の利活用を図っていくことにしている。

しかしながら、将来的に人口が減少する中で公共施設の維持管理が財政的に重くのしかかっていることから、基本的に施設の面積を減らす方向になる。特に学校は大変広い施設なのでそうしたことも併せて地域に説明していきたい。

大野委員

片貝小学校は、非常にきれいな施設であるが、駐車場がないといった欠点があるので、そこを何とかすればラグビーの夏合宿等、いろいろなものに転用できる気がする。是非、いろいろな角度から話をしていただきたい。

島津委員

西布施の新しい公民館は、災害があったときの避難場所としてのキャパはどのように想定しているのか。あくまで予算で規模を考えているのか。それとも災害があったときに対応できる内容となっているのか。例えば、災害が起きたときの宿泊に必要な寝具などの非常用備品については、どのようになっているか、また、そうしたものは計画に入っているのか。

吉崎地域協働課長

二次避難所としては体育館、お年寄りや障害のある方が不都合な場合は、新しくなる公民

館に避難してもらう計画にしており、新しい公民館の1か所に備蓄品を備える形で計画している。それで不足する場合は、クラブハウスの一角の使用も考えている。

【その他】

大野委員

動物園水族館協会から日本が除名されるといった話はどうなったのか。

稲村水族博物館長

魚津水族館はイルカがいないので直接的な関係はない。JAZA日本動物園水族館協会とWAZA世界動物園水族館協会の中で言われているのは、イルカを太地町の追い込み漁で入手しているのは良くないということと、イルカを繁殖させていないとの理由で資格停止処分の議論になった。日本動物園水族館協会は動物園が約90、水族館が約60であり、投票したところ残留という結果になった。当水族館も残留を選んでいる。

しかし、今後、水族館でどうしてもイルカをやりたいところは抜けていくと思う。動物園は、そこに残っていないと他から動物が入らない。魚津水族館はそこに入っていないでも地元魚がメインであり困らないので、その時にどう判断するか。今はまだいいが、数年後に動物園側と水族館側が分かれる可能性もある。

誤解してほしくないのは、太地町の追い込み漁が駄目だということではなくて、そのイルカを（水族館で）扱うなということである。

大野委員

ドイツなどは、象を広い敷地で繁殖させているが、日本は意外に繁殖させていない。世界的にもこれから繁殖させる方向に行かなければならない気はする。

稲村水族博物館長

もともと動物園も水族館も見せ物的な建物である。つまり自然から持ってきて見せていた。動物園は繁殖ということを行っているが、水族館はまだ自然界から持ってきている。逆に言うと、自然界から持ってこられるということは自然がまだ豊かだという証拠になる。

動物に関しては危機的であり、遺伝的な多様性は繁殖下では守っていけないので、動物園にいる動物の多くは遺伝的に守るべき価値のないものになってきている。簡単に繁殖すればいいという話になっているが、費用の問題やそれを守るためにたくさんのCO2を排出している、何のための生物保護かというそもそも論にも関係してくる難しい問題だ。

午後4時50分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。